

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月12日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 元

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025(275)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部長 近藤 充

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025(275)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部長 近藤 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期累計期間	第55期 第1四半期累計期間	第54期
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日
売上高 (千円)	3,671,474	3,757,962	27,934,478
経常損失()又は経常利益 (千円)	435,808	322,105	589,163
四半期純損失()又は 当期純利益 (千円)	265,849	211,559	259,399
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	543,775	543,775	543,775
発行済株式総数 (株)	5,075,500	5,075,500	5,075,500
純資産額 (千円)	9,301,221	9,609,308	9,856,037
総資産額 (千円)	23,880,615	27,830,588	27,258,103
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額 (円)	55.33	44.03	53.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12
自己資本比率 (%)	38.9	34.5	36.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第54期第1四半期累計期間及び第55期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第54期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、第54期第1四半期累計期間及び第54期は利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。また、第55期第1四半期累計期間において関連会社は存在しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景とした、緩やかな回復基調で推移したものの、円安によるエネルギーコスト等の上昇や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、安全・安心かつ美味しさの追及に重点をおいた包装餅及び包装米飯の適正価格での健全な販売及び製品の安定供給に努めることを基本に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した販売活動を行ってまいりました。

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、製品分類別における販売の動向は以下のとおりであります。

包装餅製品では、少子高齢化等の社会構造の変化による食生活スタイルの多様化・個別化等の消費者ニーズに対応した製品として、昨年発売した「サトウの切り餅 こぶりにしました。」「サトウの切り餅 いっぽん」「サトウの切り餅 至高の餅」の取扱店拡大に取り組むとともに、年末の最需要期に向けた販売促進企画等の各施策の立案及び提案に取り組んでまいりました。

また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響がありましたが、6月以降はほぼ前年同月並みに回復傾向となったものの、包装餅製品の売上高は5億46百万円(前年同期比6.7%減)となりました。

包装米飯製品では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動は見られたものの、日本古来の炊飯方法を忠実に再現した製造技術(厚釜ガス直火炊き)により、電子レンジ2分で家庭と同様の炊き立てごはんを実現出来ることに加え、製品名に原料米の産地銘柄を明確に表示していることが、お客様の利便性及び安全・安心意識にマッチし、堅調に推移したことから、包装米飯製品の売上高は32億10百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高はその他1百万円(前年同期比21%減)を加えた37億57百万円(同2.4%増)となりました。

利益面につきましては、包装米飯製品の売上高が増加したことから、営業損失は3億20百万円(前年同期営業損失4億63百万円)、経常損失は3億22百万円(同経常損失4億35百万円)、四半期純損失は2億11百万円(同四半期純損失2億65百万円)となりました。

なお、当社は主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は160億27百万円となり、前事業年度末に比較し5億28百万円減少いたしました。

これは、商品及び製品(前事業年度末比15億34百万円増)並びに仕掛品(同2億74百万円増)が増加いたしました。また、受取手形及び売掛金(同12億24百万円減)並びに原材料及び貯蔵品(同11億99百万円減)の減少が主な要因となっております。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は118億1百万円となり、前事業年度末に比較し11億1百万円増加いたしました。

これは、サトウ食品東京ビル(東京都大田区大森)の取得による、建物(前事業年度末比1億42百万円増)及び土地(同1億75百万円増)並びに投資不動産(同7億52百万円増)の増加が主な要因となっております。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は119億77百万円となり、前事業年度末に比較し9億27百万円減少いたしました。

これは、短期借入金(前事業年度末比11億50百万円減)の減少が主な要因となっております。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は62億44百万円となり、前事業年度末に比較し17億47百万円増加いたしました。

これは、サトウ食品東京ビルの取得及び生産量の増加に伴う運転資金の調達による、長期借入金(前事業年度末比17億8百万円増)の増加が主な要因となっております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は96億9百万円となり、前事業年度末に比較し2億46百万円減少いたしました。

これは、配当金の支払及び当第1四半期純損失による利益剰余金(前事業年度末比2億69百万円減)の減少が主な要因となっております。

(3) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は40百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,075,500	5,075,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日		5,075,500		543,775		506,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成26年7月31日現在 内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,082,800	48,028	同上
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権		48,028	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式45株を含めております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	新潟市東区宝町13番5号	271,100		271,100	5.34
計		271,100		271,100	5.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,863,645	1,856,761
受取手形及び売掛金	4,535,534	3,311,428
商品及び製品	1,794,956	3,329,036
仕掛品	332,898	606,973
原材料及び貯蔵品	7,731,494	6,532,438
その他	300,791	393,196
貸倒引当金	3,900	2,800
流動資産合計	16,555,420	16,027,035
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,056,599	2,198,964
機械及び装置（純額）	3,369,830	3,332,335
土地	1,935,181	2,110,816
その他（純額）	663,584	693,761
有形固定資産合計	8,025,196	8,335,878
無形固定資産	10,547	13,928
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,893,126	2,645,513
その他	796,670	831,308
貸倒引当金	25,330	25,330
投資その他の資産合計	2,664,466	3,451,492
固定資産合計	10,700,210	11,801,298
繰延資産	2,472	2,254
資産合計	27,258,103	27,830,588

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	678,422	780,374
短期借入金	9,150,000	8,000,000
未払法人税等	35,000	3,915
引当金	286,592	178,264
その他	2,754,929	3,014,520
流動負債合計	12,904,944	11,977,074
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	3,282,796	4,991,632
退職給付引当金	391,607	387,135
引当金	68,116	65,541
その他	554,601	599,897
固定負債合計	4,497,121	6,244,206
負債合計	17,402,065	18,221,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金	506,000	506,000
利益剰余金	8,877,426	8,608,214
自己株式	305,952	305,952
株主資本合計	9,621,248	9,352,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234,789	257,271
評価・換算差額等合計	234,789	257,271
純資産合計	9,856,037	9,609,308
負債純資産合計	27,258,103	27,830,588

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
売上高	3,671,474	3,757,962
売上原価	2,648,517	2,596,284
売上総利益	1,022,956	1,161,678
販売費及び一般管理費	1,486,247	1,481,963
営業損失()	463,290	320,285
営業外収益		
受取利息	120	111
受取配当金	3,900	3,815
受取賃貸料	44,749	42,671
電力販売収益	18,791	18,751
その他	40,896	17,638
営業外収益合計	108,458	82,988
営業外費用		
支払利息	33,357	38,951
賃貸費用	24,803	33,742
その他	22,815	12,114
営業外費用合計	80,975	84,808
経常損失()	435,808	322,105
税引前四半期純損失()	435,808	322,105
法人税、住民税及び事業税	1,205	1,204
法人税等調整額	171,163	111,751
法人税等合計	169,958	110,546
四半期純損失()	265,849	211,559

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎として割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更を行っておりますが、期首利益剰余金に加減する影響額はありません。

この結果、当第1四半期会計期間の財務諸表への影響額はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、前事業年度及び当第1四半期会計期間ともに101,000千円です。

(2) 当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、平成24年4月27日付で、1,915,950千円の損害賠償を請求する訴訟を提起されております。

当社といたしましては、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張して行く所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上していません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)

及び当第1四半期累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

当社は、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
減価償却費	254,836千円	243,728千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月26日 定時株主総会	普通株式	57,653	12.00	平成25年4月30日	平成25年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月25日 定時株主総会	普通株式	57,652	12.00	平成26年4月30日	平成26年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額	55円33銭	44円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	265,849	211,559
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	265,849	211,559
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,804	4,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(重要な事業の譲受)

当社は、平成26年8月4日開催の取締役会において、民事再生手続中である株式会社きむら食品(以下「きむら食品」という。)とスポンサー契約を締結することを決議し、同日同社との間でスポンサー契約を締結いたしました。また、平成26年8月20日開催の取締役会において、当社100%出資により設立した子会社 宝町食品株式会社(以下「宝町食品」という。)を譲受会社として、きむら食品が営む食品製造販売事業(以下「本事業」という。)を譲受けることを決議し、同日同社との間で事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 事業譲受けの目的

当社は、新潟県の産業ともいえるこの包装餅業界について、これを維持することに加え、日本の食文化を守るためにも、永続的に発展させていきたいと考えております。そのため、きむら食品と協力することにより、両社の強みを最大限に発揮し本事業及び業界の更なる発展が望めるものと考え、新たに設立した宝町食品にて本事業を譲受けることが、当社グループの企業価値の向上に資するものであると判断し、本事業譲渡契約を締結するに至りました。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け事業の内容

餅、米飯、粉製品等の製造及び販売事業。

(2) 譲受け資産・負債の項目

(資産)

流動資産(売掛金は含まない)

本事業に関連した、たな卸資産(製品・原材料・貯蔵品)

有形固定資産

本社工場及び第二工場にかかる土地、建物、機械装置、器具備品及び本事業に属するリース資産

無形固定資産

本事業に属する商標権、特許権、実用新案権、意匠権その他の知的財産権

(負債)

本事業に属するリース債務(共益債権又は別除権付再生債権に係る債務に限る)

承継従業員にかかる退職金支払債務

承継対象となる契約上の地位の移転に伴う債務(買掛金及び未払金は含まない)

(3) 譲受け価額

12億円(平成26年3月末日における簿価を基準とし、消費税等の課税となる対象資産については、別途消費税等を付加する。)

また、平成26年3月末日から平成26年9月15日までの本事業に関連した、たな卸資産の簿価増加額を加算する予定であります。

なお、譲受け資産及び負債の額は、現在精査中のため金額は確定しておりません。

(4) 事業譲受けの方法

当社100%出資により設立した、宝町食品が譲受ける予定であります。

(5) 事業譲受けの時期

平成26年9月16日

(6) 事業譲渡契約の重要な事項

きむら食品の本事業譲渡を内容とする再生計画案に関して裁判所による許可に基づいて本事業の譲受けを行う予定であります。

3. 事業譲渡会社の概要

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社 きむら食品 |
| (2) 本店所在地 | 新潟県燕市吉田東栄町14番33号 |
| (3) 事業内容 | 食品製造販売事業(包装餅、冷凍米飯、粉製品等の製造販売) |
| (4) 資本金 | 4,800万円 |
| (5) 設立年月日 | 昭和29年1月20日 |

(6) 従業員数 186名(平成26年4月16日現在。臨時従業員等は含んでおりません。)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年8月7日開催の取締役会において、当社100%出資の子会社「宝町食品株式会社」を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の理由

当社は、平成26年7月18日付で民事再生手続の開始決定を受けた株式会社きむら食品(以下「きむら食品」という。)との間で事業譲渡契約を締結いたしました。これに先立ちきむら食品の食品製造販売事業(以下「本事業」という。)の譲受け主体となることを目的に、100%出資の子会社を設立するものであります。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 名称 宝町食品 株式会社(事業譲受の日に、会社法第22条第2項所定の免責の登記が行われることを前提に、「株式会社 きむら食品」に商号変更予定。)
- (2) 所在地 新潟県新潟市東区宝町13番5号(事業譲受の日に、「新潟県燕市吉田東栄町14番33号」に移転予定。)
- (3) 代表者 代表取締役社長 佐藤 功(平成26年9月16日付 代表取締役社長 加藤 仁 就任予定)
- (4) 事業内容 食品製造販売事業(包装餅、冷凍米飯、粉製品等の製造販売)
- (5) 資本金 500万円(事業譲受の日までに11億9,500万円(内5億9,750万円を資本金に組入れ)の払込みを伴う募集株式の引受けを行い、後日5億5,250万円の減資を行うため、同社の資本金の額は5,000万円となる予定です。)
- (6) 設立年月日 平成26年8月8日
- (7) 株主構成 当社100%子会社

3. 日程

取締役会決議日 平成26年8月7日
設立日 平成26年8月8日
事業開始予定 平成26年9月16日

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月11日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期貸借対照表関係）1．偶発債務（2）に記載されているとおり、会社は越後製菓株式会社から平成24年4月27日付で提訴されているが、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。